

都内中小企業の事業資金に関する調査

(平成22年5月調査)

《 概要 》

- 主な取引金融機関については、全体では「都市銀行」が58.9%（前回58.0%）と過半数を占め、次いで「信用金庫」が30.1%（前回30.1%）であった。
- 主な取引金融機関の借入や返済に対する姿勢をD I（「緩やか」－「厳しい」）でみると、全体では17.5と、前々回の9.2、前回の15.0から上昇傾向で推移しており、借入や返済に対する姿勢は緩和しているとみられる。
- 主な取引金融機関からの借入金利の傾向は、「変化なし」が64.1%（前回64.9%）と約3分の2を占めている。
- 今後3か月間の資金需要は、「横ばい」（60.6%）が最も高く、次いで「増加する」（27.1%）、「減少する」（12.3%）であり、「増加する」が「減少する」を大きく上回った。
- 緊急保証制度は、「制度を知っている」（93.5%）は9割を超え、都内中小企業経営者のほとんどが認知している。「申込みをしたことがある」は全体の39.0%であった。申込みをした企業の結果は「満額」が74.5%と最も高く、次いで「減額」が22.3%であり、96.8%が資金調達を果たした。
- 金融円滑化法（返済猶予法）については、「申込みをしたことがある」は5.3%にとどまり、「申込みをしたことがない」が約8割を占めた。

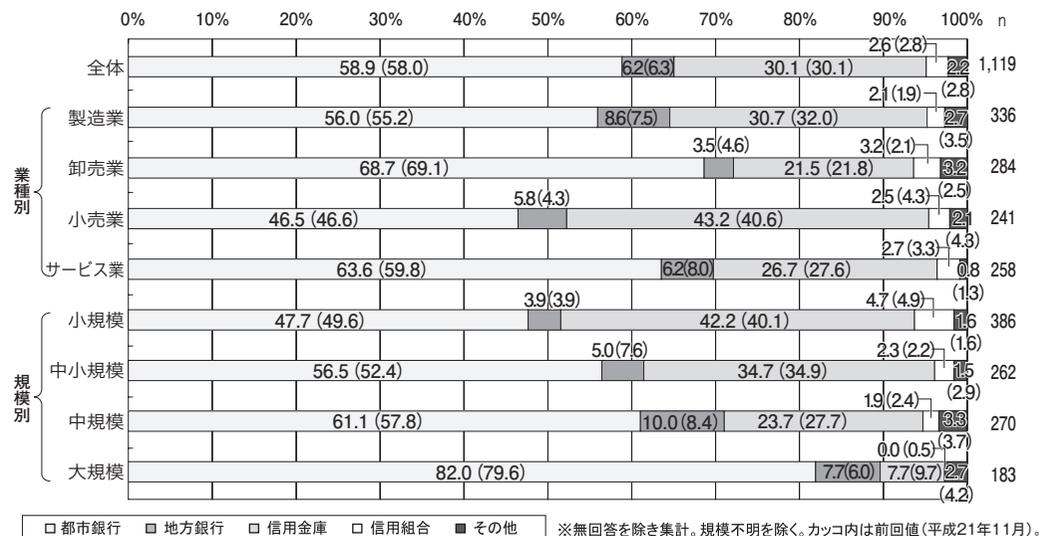
1 主な取引金融機関

主な取引金融機関については、全体では「都市銀行」が58.9%（前回58.0%）と過半数を占め、次いで「信用金庫」が30.1%（前回30.1%）であった（図表1）。業種別にみると、全ての業種とも「都市銀行」が最も高い割合であり、なか

でも卸売業が68.7%と高い。一方、小売業は「信用金庫」（43.2%）が他の業種と比べて高い。

規模別にみると、小規模では「都市銀行」（47.7%）と「信用金庫」（42.2%）が同程度の割合であるが、大規模では約8割が「都市銀行」（82.0%）であり、規模が大きいくほど「都市銀行」の割合が高くなり、「信用金庫」の割合が低下している。

図表1 主な取引金融機関



2 借入や返済に対する姿勢

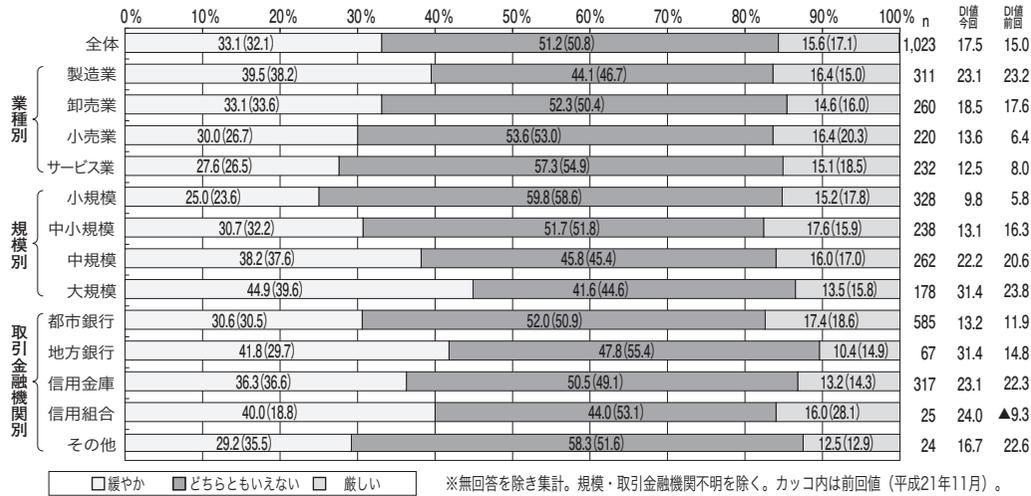
主な取引金融機関の借入や返済に対する姿勢をD I（「緩やか」－「厳しい」）でみると、全体では17.5と、前々回の9.2、前回の15.0から上昇傾向で推移しており、借入や返済に対する姿勢は緩和しているとみられる（図表2）。

業種別にみると、D I値は製造業が23.1と最も高い。D I値の増減をみると、小売業（6.4→13.6）とサービス業（8.0→12.5）における改善幅が大きい。

規模別にみると、規模が大きいくほどD I値は高い。前期からの増減をみると、中小規模（16.3→13.1）がわずかに悪化しているものの、他の規模は改善しており、特に大規模（23.8→31.4）は改善幅が大きい。

取引金融機関別にみると、都市銀行のD I値は13.2であり、地方銀行（31.4）、信用金庫（23.1）など、他の機関と比べて小さい。

図表2 取引金融機関の借入等に対する姿勢

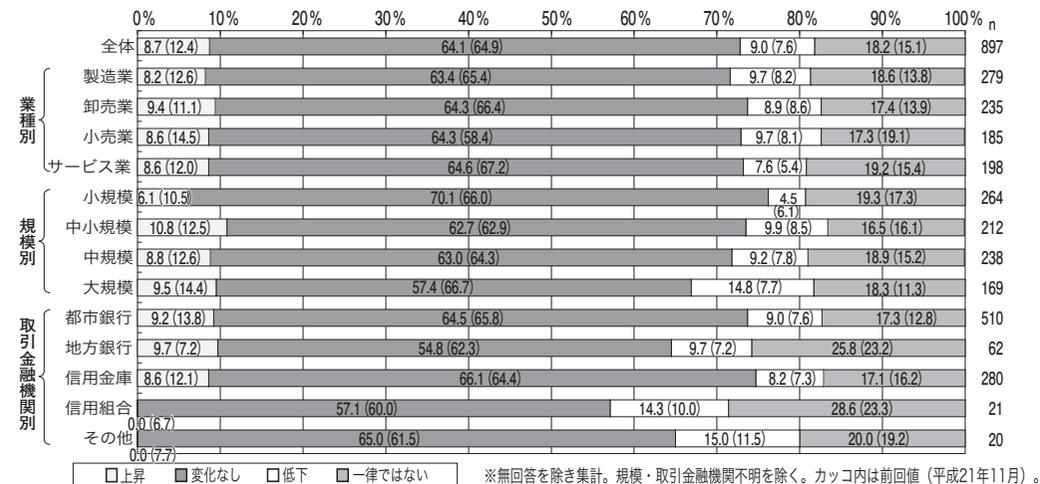


3 主な取引金融機関からの借入金利

(1) 金利傾向

主な取引金融機関からの借入金利の傾向は、「変化なし」が64.1%（前回64.9%）と約3分の2を占めている。規模別にみると、「上昇」、「変化なし」は規模による違いがそれほどみられないが、「低下」の割合は大規模が14.8%と他規模に比べて高く、前回比7.1ポイント上昇している（図表3）。

図表3 金利傾向



(2) 金利水準

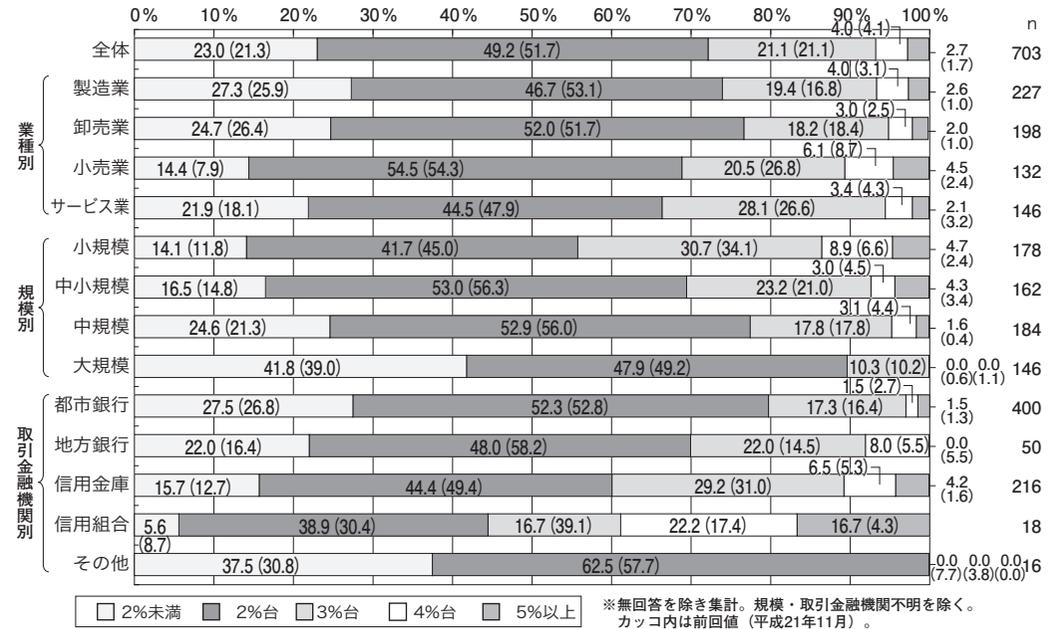
最近の借入金利は、「2%台」が49.2%（前回51.7%）と最も高く、次いで「2%未満」が23.0%（前回21.3%）である（図表4）。

業種別にみると、小売業は「2%未満」が14.4%と低いのに対して、「4%台」と「5%以上」をあわせると1割を超えており、他の業種と比べ金利は高い。

規模別にみると、「2%未満」は、小規模14.1%、中小規模16.5%、中規模24.6%、大規模41.8%と次第に割合が高くなっている。一方、「3%台」、「4%台」、「5%以上」は、規模が小さいほど割合が高く、規模が大きいほど金利が低くなる傾向がみられる。

取引金融機関別にみると、都市銀行は「2%未満」が27.5%と高く、「2%台」とあわせた〔3%未満計〕では79.8%にのぼる。〔3%未満計〕の割合は、地方銀行70.0%、信用金庫60.1%、信用組合44.5%であり、金融機関の規模が大きいほど金利が低くなる傾向がみられる。

図表4 金利水準

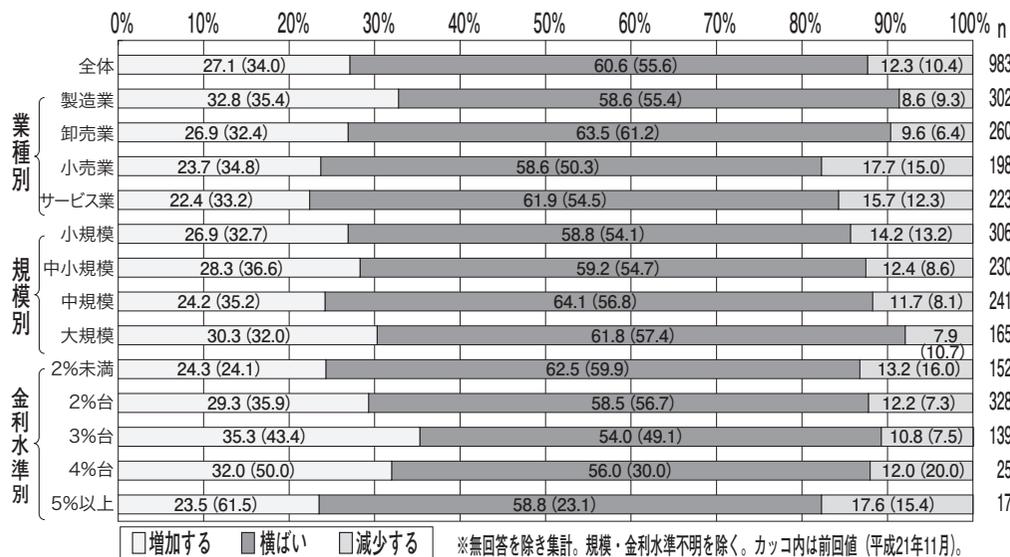


4 今後3か月間の資金需要

今後3か月間の資金需要は、「横ばい」(60.6%)が最も高く、次いで「増加する」(27.1%)、「減少する」(12.3%)であり、「増加する」が「減少する」を大きく上回った（図表5）。

業種別にみると、製造業は「増加する」が32.8%、「減少する」が8.6%と、他業種に比べて資金需要が高い。

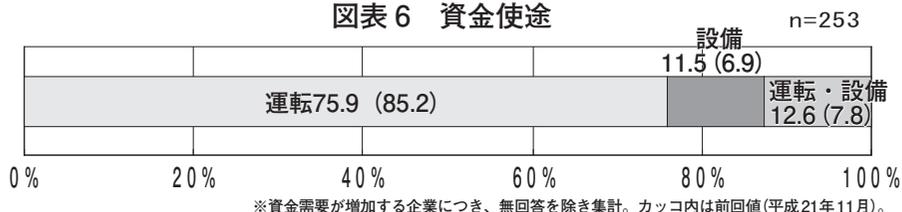
図表5 資金需要



(1) 資金使途

資金増加分の資金使途をみると、「運転」(75.9%)が多く、「運転・設備」が12.6%、「設備」は11.5%となった(図表6)。前回調査と比べると、「運転」減少し、「設備」、「運転・設備」が増加している。

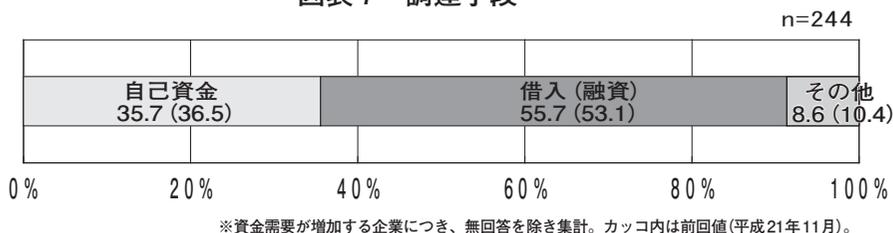
図表6 資金使途



(2) 調達手段

資金増加分の調達手段としては、「借入(融資)」が55.7%と過半数を占め、次いで「自己資金」が35.7%となった(図表7)。

図表7 調達手段



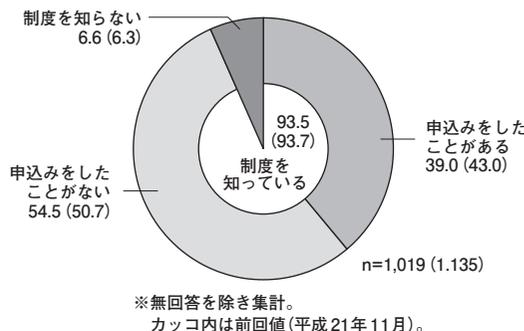
5 緊急保証制度

緊急保証制度についてみると、「制度を知っている」(93.5%)は9割を超え、都内中小企業経営者のほとんどが認知している。「申込みをしたことがある」は全体の39.0%であった(図表8)。

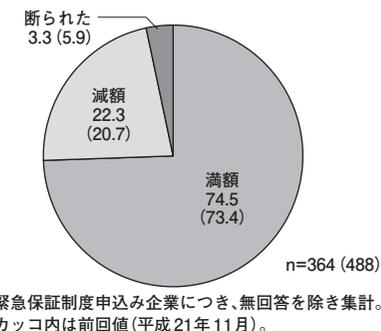
申込みをした企業における結果をみると、「満額」が74.5%と最も高く、次いで「減額」が22.3%であり、96.8%が資金調達を果たした(図表9)。

規模別の申込率をみると、中小規模が38.1%、中規模が37.9%と中間規模での利用割合が高い(図表10)。

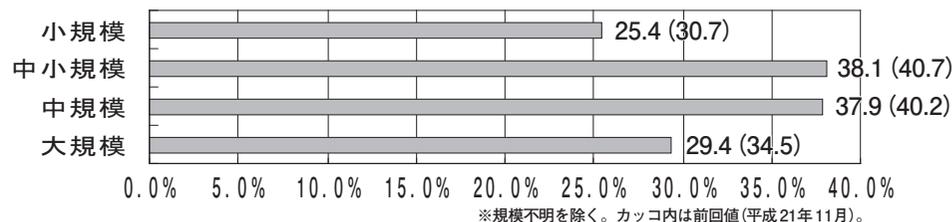
図表8 緊急保証制度



図表9 申込結果



図表10 規模別申込率



6 金融円滑化法(返済猶予法)

平成21年12月に施行された金融円滑化法(返済猶予法)についてみると、「申込みをしたことがある」は5.3%にとどまり、「申込みをしたことがない」が約8割を占めた。また、「制度を知らない」は15.7%であった(図表11)。

図表11 金融円滑化法(返済猶予法)

